MAIL NEWS

JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS UNION
JTSU
JR東日本輸送サービス労働組合

HOMEPAGE　TWITTER

2022,09,25　NO. 057

申40号

「『変革2027』の実現に向けた組織の再編について」に関する第二次申し入れ

7月20日 第4回団体交渉を行う！

8．組合員・社員が描くキャリアプランを実現すること。なお、業務を担うにあたっては、本人の資格、適性、技術、能力・経験等を十分に把握したうえで、主たる業務を明確にして自己の成長を促すこと。

（回答）社員一人ひとりが、お客さまに近い場所で創意を発揮し、自己の成長と新たな価値創造を続けていくため、社員の活躍のステージを広げていく考えである。

組合

- 「役割を担わさせること」で自己の成長・キャリアプランを実現させられるのか。**キャリアプラン実現のためには経験を積み、その際の課題付与が重要になり、その際に重要なのは「管理者」となってくると認識を合わせてきた。**しかし、職場を見た時に管理者のスキルには疑義がある。管理者の資質を向上させ人材育成へと繋げる考えか示すこと。
- 現場では課題付与をするのに、社員間に恣意的な線引きがされている。**キャリアプランを実現するために、社員の力が高まるように支えるべき管理者とはどのようにあるべきか**、考え方を示すこと。
- 主たる業務での役割明確にし「コアとなる専門技術」を高め、サービスを提供し新たな価値創造へと繋げるべきと考えるがどうか。
- **幅広い知識・技能を持つジェネラリスト、専門知識をもちエキスパートを本施策の「融合・連携」において育成が図れる体制を確立すること。**

“ジェネラリスト”と“エキスパート”の双方がコアとなる専門技術を高める上で必要であることを確認！

会社

- ✓ 新たな業務を担いそれぞれを0から100にするのは難しい。新入社員は安全・サービスを基本に日々の業務の中で経験を積んでもらい、その経験を積み重ね新しい価値をつくることをしてほしい。また、管理者が職場運営では重要になる。管理者をどう育てることは各機関でも取組んでおり、どのように社員に関わり人材育成していくのかが重要であると考えている。
- ✓ 経験を積んだ人は会社としても大切である。技術の持つ人を集めて、それを高めることはどの世代の社員も取組むべきことである。管理者として社員を把握し、個々の力を高めることを行いたい。それが職場・会社の発展へとつながると考えている。
- ✓ ノウハウや技術を高め経験を基に本質を伝え、腹落ちさせていくことが重要であると考える。また、社員それぞれの持つノウハウや技術を合わせことで、より高めていくことができる。

確認! 会社として「さまざまなことを知っている人」と「あることに秀でている人」のそれぞれが必要である。互いに共有することを通じて、コアとなる専門技術を高めていきたいと考えている。

9．人事異動にあたっては、丁寧な個人面談等を実施し、組合員の希望や生活設計に反した異動を行わないこと。

（回答）社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

組合

- **「任用の基準に則り行う」ことに関わらず、日々のコミュニケーションや面談等を通じて、社員の成長・キャリアプランを正しく掴み取ることが会社として重要である。その上で、社員の希望に反することを極力避け、家族との生活設計や社会環境の変化等を考慮・配慮するべきである。**
- 人事権は会社の先遣「希望を尊重すること」や「家族との生活設計」を考慮・配慮していくことについては、受け止めないのか。
- コミュニケーションも重要性や異動一般を否定しない。しかし、社員に対する配慮や尊重することが離職が続く現状の中で考えるべきことである。**社員が掲げる希望を実現させることができるのは会社だけであり、その実現に向け努力し続けることを求める。**働き外向上や生産性向上は労使が双方向のコミュニケーション等を通じて実現できるものだ。

会社

- ✓ 日々のコミュニケーションや面談などを通じて、社員の考えていることややりたいことを掴んでいくことは変わるものではない。しかし、大きな組織（会社）であることもあり全てが希望通りとなるかは別である。
- ✓ 人事権は会社にあることは前提となるが、社員には家族のケアや介護・看護が必要など様々な事情があると思う。プライバシーに関することもあるが、全く配慮しないということではない。
- ✓ コミュニケーションを図り、必要なことには配慮することは行っていく考えである。一方、離職については様々複雑な要素があると思っている。また、社員が活躍して働いていくことができる環境を整えることなど、会社としてやるべきことはやっていく考えである。

社員の希望を実現させられるのは会社だけである！
希望を実現させる努力をし続けることを強く求める！

施策実施日を跨いでの労使議論であり労使協議のスケジュールが大幅に遅れていることについて“強く講義”する！
10月1日実施の本部発足や支社・現業機関の見直し等が控えていることから「第3次」申し入れ交渉を速やかに開催することを強く求め”全項目”の議論を終了する